

No. 38 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		2 所管部署・課	県土整備部 下水環境課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者職・氏名	理事長 八重樫 弘明		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日	6 事務所の所在地	〒020-0832			
	(平成23年6月1日公益財団法人へ移行)		盛岡市東見前3地割10番地2			
8 資(基)本金等	10,000,000 円	うち県の 出資等	5,000,000 円	50.0%		
9 設立の趣旨 当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業 2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関連する事業						
11 常勤職員の状況	合計	23名	うち県派遣	6名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,046千円(平均年齢42才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,816千円(平均年齢60才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 見学対応・出前講座の開催(見学・講座開催数)	60件	65件
2 普及啓発イベントの開催(集客数)	1,600人	2,820人
3 適正な放流水質(流域下水道)(放流水質BOD5mg/L以下達成日数)	90%以上	98.1%
4 省エネルギー対策(流域下水道)(エネルギー消費原単位)	H28年度比3%減	4.7%減
5 適正な放流水質(公共下水道)(透視度100cm以上達成日数)	90%以上	89%
6 下水道技術者育成、排水設備工事責任技術者の資格認定(利用団体数)	延べ100団体	延べ116団体
7 下水道施設整備支援及びアセットマネジメント支援事業(要請対応率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(月平均1人当たり時間)	15時間まで	12時間49分
2 年次休暇取得日数(平均取得日数)	12日/人	15.0日/人
3 職員採用(土木職、電気職)	2名	2名
4 資格保有数の増加(新規取得資格数)	4増	12増

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	188,058	169,350	186,997
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

**財務の状況**

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	182,200	176,089	197,795		
固定資産	63,199	86,014	79,760		
資産合計	245,399	262,103	277,555		
流動負債	41,205	34,033	43,591		
固定負債	24,390	25,460	17,089		
負債合計	65,595	59,493	60,680		
正味財産合計	179,804	202,610	216,875		
負債・正味財産合計	245,399	262,103	277,555		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	269,394	277,002	307,128		
経常費用	274,869	248,136	293,121		
うち事業費	234,927	205,951	250,986		
うち管理費	39,942	42,185	42,135		
当期経常増減額	▲ 5,475	28,866	14,007		
経常外収益	66	0	8,212		
経常外費用	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	2,167	6,059	7,954		
当期一般正味財産増減額	▲ 7,576	22,807	14,265		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	179,804	202,611	216,875		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	73.2	77.3	78.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	442.1	517.4	453.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	14.5	17.0	14.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	58.8	65.3	62.2	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.0	111.6	107.5	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 3.0	14.2	6.5	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

**II 所管部局の評価**
**1 法人の役割と実績**
**(1) 法人の役割と実績**
**① 現状と課題**

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今まで県における下水道施策の推進に係る役割を担ってきた。

また、平成23年6月1日に公益財団法人へ移行し、県・市町村とも行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業の運営、施設の効率的な維持管理を図るため、下水道事業の様々なノウハウを持つ当法人の役割は一層増してきている。

令和元年度の経営計画の達成状況は、下水道施設の管理運営支援の適正な放流水質(公共下水道)で目標を下回ったものの、その他の項目で目標を達成している。特に市町村からの支援要請にはすべて対応し、重要な役割を果たしている。

**② 方策**

市町村の下水道施設の管理運営及び長寿命化を見据えた支援が必要であることから、ニーズに沿った技術支援の継続が必要である。

**(2) 法人の財務**
**① 現状と課題**

下水道施設整備支援業務及び災害復旧に係る支援業務などの受託事業収益の増加により、当期一般正味財産増減額が14,265千円のプラスとなっている。

**② 方策**

今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでおり、引き続き収益事業の確保等により、健全な経営に努める必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

過去の指摘や現状分析等により課題を解決してきた結果、概ね良好であると判断できる。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得、マネジメント能力等の向上を図るため、計画的、かつ、継続的に進める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

経営、財務、マネジメント評価は概ね良好であるが、市町村支援のニーズの増加を受けて、高度な技術力・ノウハウを維持する必要があることから、県からの派遣職員を減員し、プロパー職員の増員が求められる。

② 方策

自立的な運営に向けて、各職種の業務量や年代的バランスを考慮したプロパー職員の採用ができるよう引き続き指導助言する。

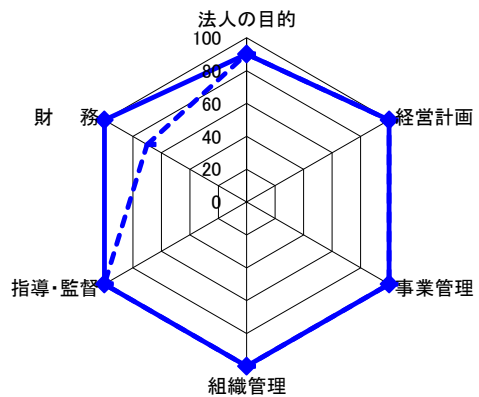
### Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

#### 総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0	70.0

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。  
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。  
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



#### 取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 公共下水道施設の管理運営に必要な専門職員が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や、急務となっている地方公営企業会計の導入に係る職員研修等の下水道技術者育成事業等の実施により、引き続き、支援していく必要があります。
- ② 汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、令和4年度の策定に向けて作業が本格化していくことから、県及び市町村と連携して、法人としての支援のあり方についてさらに検討を進めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県及び市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効果的なものとなるように、連携・協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。
- ② 自立的な運営に向けて、法人プロパー職員のマネジメントスキルが向上するよう、効果的な支援に継続的に取り組んでいく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成29年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡調整体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成30年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡調整体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①公共下水道施設の管理運営に必要な専門職員が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や下水道技術者育成事業等の実施により、引き続き、支援していく必要があります。 ②汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、県及び市町村と連携して積極的に検討を進めていく必要があります。	実施済	①令和元年度は市町村訪問を年1回行い、県の下水道環境課にて行う下水道事業実施計画ヒアリングに年2回参加し、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。また、技術研修等を開催し技術者の育成に寄与している。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。 ②オブザーバーとして、県が開催する広域化・共同化に関する打合せ等に参加することで県の政策に関与している。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①県及び県内市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効果的なものとなるように、連携協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。 ②自立的な運営に向けて、法人プロパー職員へのマネジメントスキルが向上するよう、継続的に取り組んでいく必要があります。	実施済	①当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡調整体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。 ②産業技術短期大学で開催している社員研修系の研修へ主任以上の役職に応じて参加し、マネジメントスキルの向上に努めるなど継続した取組を実施している。	R2.3